

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業番号	A-4-1		事業実施主体	宮城県	
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	3, 827 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査 (保護調整のための調査)、及び個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査 (記録保存のための調査) を行うものである。事業は宮城県と南三陸町が共同で実施するが、宮城県は埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査、南三陸町は個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行うこととしている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災した市町村が策定した復興事業及び被災した個人、零細・中小企業の事業が埋蔵文化財包蔵地 (遺跡) の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。上記事業に係る発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに、地域の早期復興を推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3②)

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等(宮城県交付分)個表

平成24年1月時点

※本様式は1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

No.	2	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	
事業番号	C-1-1	事業実施主体	宮城県	
交付期間	平成23~24年度	総交付対象事業費	41,500	(千円)

事業概要

津波により被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備(区画整理 A=135.8ha)事業の実施計画策定を行う。
本地域の被災は、未整備で小区画農地の被災のみならず人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる農地の復旧だけでは不作付地の発生が懸念される。
そのため、基盤整備により大区画化、農地の汎用化、更に農業担い手への農地集積等を行い、生産性・収益性の向上を図り、地域農業の復興に資するもの。

地区名 南三陸地区
面積 A = 135.8 ha (ほ場整備)
延長 L = 500 m (農業集落道整備)

南三陸町震災復興計画

該当箇所：P51 産業の復旧「(2)農業」
概要：営農意欲のある地域へ集約

東日本大震災の被害との関係

地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設に加え、人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる現形復旧だけではなく、ほ場整備により農地の大区画化による農地の集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水による堆積土砂の撤去や除塩及び地盤沈下に対する盤上盛土、また主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地除塩	A = 117.4 ha	C = 59,782 千円
農地復旧(津波被災)	A = 135.8 ha	C = 367,064 千円
農業用排水施設	N = 1 力所	C = 8,504 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3②)

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等(宮城県交付分)個表

平成24年1月時点

※本様式は1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

No.	3	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	
事業番号	C-1-2	事業実施主体	宮城県	
交付期間	平成24年度～平成27年度	総交付対象事業費	2,766,000	(千円)

事業概要

津波により被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備(区画整理 A=135.8ha)事業を行う。
本地域の被災は、未整備で小区画農地の被災のみならず人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる農地の復旧だけでは不作付地の発生が懸念される。
そのため、基盤整備により大区画化、農地の汎用化、更に農業担い手への農地集積等を行い、生産性・収益性の向上を図り、地域農業の復興に資するもの。

地区名 南三陸地区
面積 A = 135.8 ha (ほ場整備)
延長 L = 500 m (農業集落道整備)

南三陸町震災復興計画

該当箇所：P51 産業の復旧「(2)農業」
概要：営農意欲のある地域へ集約

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、当該箇所及び概要も記載してください。

東日本大震災の被害との関係

地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設に加え、人的被害や農機具等の被害も甚大であることから、単なる現形復旧だけではなく、ほ場整備により農地の大区画化による農地の集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。

関連する災害復旧事業の概要

被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水による堆積土砂の撤去や除塩及び地盤沈下に対する盤上盛土、また主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。

農地除塩	A = 117.4 ha	C = 59,782 千円
農地復旧(津波被災)	A = 135.8 ha	C = 367,064 千円
農業用排水施設	N = 1 力所	C = 8,504 千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-1		事業実施主体	県
交付期間	H23 ~ H27		総交付対象事業費	950,000 (千円)
事業概要				
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく (南三陸町震災復興計画 P.35 (6) 道路網の再構築) こととしている。</p> <p>本路線は、旧志津川中心部 — 西地区 (防災集団移転) — 志津川 I C を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本路線は、旧志津川中心部 — 西地区 (防災集団移転) — 志津川 I C を接続するものであり、津波により旧志津川の市街地をはじめとする広域で壊滅的な被害を受けた。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-2		事業実施主体	県
交付期間	H23 ~ H27		総交付対象事業費	1,719,000 (千円)
事業概要				
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく (南三陸町震災復興計画 P.35 (6) 道路網の再構築) こととしている。</p> <p>本路線は、旧志津川市街地 — 西地区 (防災集団移転) 他多数 を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本路線は、旧志津川市街地 — 西地区 (防災集団移転) 他多数 を接続するものであり、津波により旧志津川の市街地をはじめとする広域で壊滅的な被害を受けた。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-3		事業実施主体	県
交付期間	H23 ~ H27		総交付対象事業費	2,263,000 (千円)
事業概要				
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく (南三陸町震災復興計画 P.35 (6) 道路網の再構築) こととしている。</p> <p>本路線は、旧志津川市街地・西戸 (防災集団移転) 一波伝谷地区 (防災集団移転) を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本路線は、旧志津川市街地・西戸 (防災集団移転) 一波伝谷地区 (防災集団移転) を接続するものであり、津波により大きく 3 地区で壊滅的な被害を受けた。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)
事業番号	D-1-4	事業実施主体	県
交付期間	H23 ~ H27	総交付対象事業費	217,000 (千円)
事業概要			
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく (南三陸町震災復興計画 P.35 (6) 道路網の再構築) こととしている。</p> <p>本路線は、旧志津川市街地・西戸 (防災集団移転) - 長清水地区 (防災集団移転) を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
<p>本路線は、旧志津川市街地・西戸 (防災集団移転) - 長清水地区 (防災集団移転) を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)
事業番号	D-1-5	事業実施主体	県
交付期間	H24 ~ H27	総交付対象事業費	474,000 (千円)
事業概要			
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく (南三陸町震災復興計画 P.35 (6) 道路網の再構築) こととしている。</p> <p>本路線は、清水 (防災集団移転) — 荒砥 (防災集団移転) — 旧志津川市街地等を接続するものであり津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
東日本大震災の被害との関係			
<p>本路線は、清水 (防災集団移転) — 荒砥 (防災集団移転) — 旧志津川市街地等を接続するものであり、津波により旧志津川の市街地をはじめとする広域で壊滅的な被害を受けた。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	
事業番号	D-1-6		事業実施主体	県
交付期間	H23 ~ H27		総交付対象事業費	750,000（千円）
事業概要				
<p>南三陸町では、震災により国道45号や国道398号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく（南三陸町震災復興計画P.35（6）道路網の再構築）こととしている。</p> <p>本路線は、下保呂毛地区等 — 旧志津川市街地等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本路線は、下保呂毛地区等 — 旧志津川市街地等を接続するものであり、津波により旧志津川の市街地をはじめとする広域で壊滅的な被害を受けた。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	
事業番号	D-1-7		事業実施主体	県
交付期間	H24 ~ H27		総交付対象事業費	886,000（千円）
事業概要				
<p>南三陸町では、震災により国道 45 号や国道 398 号など幹線道路網が遮断され、緊急輸送・搬送や日常的な移動において大きな影響を与えている。災害時の緊急輸送、搬送や県内外との広域的な交流、流通などを確実に支える交通網を再構築するため、三陸縦貫自動車道の早期整備をはじめ、主要幹線道路である国、県道をより安全なルートとして再配置していくことを国・県に要請していく（南三陸町震災復興計画 P.35（6）道路網の再構築）こととしている。</p> <p>本路線は、旧歌津市街地 — 館浜、泊浜（防災集団移転）等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台等市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化を図る。</p>				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
<p>本路線は、旧歌津市街地 — 館浜、泊浜（防災集団移転）等を接続するものであり、津波により旧歌津町の市街地をはじめとする広域で壊滅的な被害を受けた。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	